



No. 221 2025. 1. 1

みどり通信

編集 芦屋みどり福祉会 編集責任者 大澤 二郎
連絡先 〒659-0034 芦屋市陽光町4-60
TEL0797-31-4001 FAX0797-26-6464
EMAIL a-midori@iaa.itkeeper.ne.jp
H P <https://www.ashiyamidori.com/>



新年 明けましておめでとうございます。

理事長 大澤二郎 (社会福祉士、介護福祉士)

「転換期の苦悩」(生活介護サービスへの道)

昭和63年に芦屋みどり福祉作業所をはじめて今年で37年になります。この間、働く事、草刈りや庭木の剪定などの外作業を中心にやってきましたが、当初からのメンバーも50歳代60歳代になりました。近年は隣接する特別支援学校からの重度の利用者の増加を考えた時に現状の「就労継続支援事業B型」ではやっていけなくて、令和7年度から「生活介護」サービスの導入を決断しました。しかし生活介護サービスは利用時間に応じた基本報酬となり、障がいの重い利用者への短時間対応や送迎時間が報酬に反映されなく、また看護師や医師の配置が義務付けされるなどの「生みの苦しみ」があります。今後の法人運営を考えると乗り切って行かねばなりません。



現在、就労継続支援事業B型では、リード、総合公園、福祉センター、芦屋市内の公園清掃、落ち葉掃き、ゴミ回収、ポスター貼り、マンション清掃等の仕事をしています。

作業所・ホーム 昨年の年間イベント

1月 えびす参り、新年会

2月 バレンタインお楽しみ会(家族会)

3月 節分の豆まき

4月 ホワイデー歌とお花のお返し(家族会)、がんばり賞

5月 親子お花見ハイキング、写生会

6月 若屋まくら祭り出店

7月 自立訓練卒業式

8月 母の日 お花のプレゼント(家族会)

9月 日帰り旅行神戸フルーツラヴァパーク

10月 一般健康診断

11月 七夕飾り作り、特定検診、水泳

12月 納涼会、特定検診、夏祭り出店

ボート

職員紹介

巨瀬 真奈香さん



昨年8月より事務職員として勤務しています、巨瀬(こせ)と申します。読みづらい名前ですが、半年の間で利用者の方にだんだんと名前を覚えていただけて嬉しく思っています。前職では、ものづくりの会社で事務員として働いていました。福祉施設で働くのは初めてなので分からないことだらけですが、これから色々なことを勉強し、教えていただきながら成長していきたいと思っています。よろしくお願いたします。

忘年会 12月19日



美味しい食事とゲームで楽しみました。



ビンゴゲームで1番だよ!

令和6年12月4日~10日

障がい児・者作品展

みんなが一年間頑張った作品を出品しました。力作ばかりです。



大きな貼り絵です。みんなの共同作品。

きょうされん
全国大会 in 滋賀
に行ってきました。



昨年11月8日9日にきょうされん全国大会が、滋賀県で開催されました。今回は作業所からは利用者の岸義三さん、岸川芳幸さん、毛利彰さん、村上洋一さん、福田敏文さんと、職員の5名が参加しました。利用者さんは踊りをおどったり、凧作りをして楽しかったと喜んでおられました。職員はそれぞれ関心のある分科会に参加し学んできました。

芦屋みどり作業所 生活支援員 若場三恵子



社会福祉施設長認定講習

昨年の12月12日から16日に社会福祉施設長認定講習がありました。神奈川県にある中央福祉大学院 ロフォス湘南に、全国の社会福祉施設長や次期施設長120人ほどが集まりました。講習では、支援に関する事、経営に関する事、人材に関する事など大学で半年かける内容を集約して学びました。交流会などで他施設の方々とは会話する機会などもあり、とても充実した5日間が過ごせました。研修施設近くの展望台から富士山が一望できるとのことで、朝食後みんなで見物に行きました。

芦屋みどり作業所 生活支援員 大田邦博



展望台からの富士山

社会福祉法人 芦屋みどり福祉会

事業ご案内

芦屋みどり作業所(就労継続支援事業B型)

みどり第2ホーム(共同生活援助)

みどりホーム(短期入所) 日中一時支援

〒659-0034 芦屋市陽光町 4-60 tel 0797-31-4001 fax 0797-26-6464

芦屋みどりホーム(共同生活援助)

春日ホーム(併設型短期入所)

〒659-0021 芦屋市春日町 18-12 tel & fax 0797-34-9551

見学ご相談等、歓迎いたします！ ぜひご利用ください。電話 0797-31-4001

みどり作業所の自主製品

みんなで作りました。買って下さい。



手作りぞうきん
100円

竹箸セット
100円

令和5年度決算報告

第三号第一様式

法人単位貸借対照表
令和6年3月31日現在

社会福祉法人 芦屋みどり福祉会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	102,183,955	99,804,304	2,379,651	流動負債	14,266,308	27,435,390	△ 13,169,082
現金預金	78,508,195	75,539,615	2,968,580	事業未払金	4,937,752	448,067	4,489,685
未収金	23,422,860	24,248,689	△ 825,829	その他の未払金	0	19,206,400	△ 19,206,400
立替金	90,000	0	90,000	1年以内返済予定設備資金借入金	2,832,000	2,832,000	0
前払金	162,900	16,000	146,900	預り金	1,995,442	193,222	1,802,220
				職員預り金	1,124,515	1,134,770	△ 10,255
				賞与引当金	3,376,599	3,620,931	△ 244,332
固定資産	413,203,138	420,886,449	△ 7,683,311	固定負債	10,661,250	16,771,846	△ 6,110,596
基本財産	401,784,206	411,080,178	△ 9,295,972	設備資金借入金	5,428,000	8,260,000	△ 2,832,000
土地	150,628,000	150,628,000	0	退職給付引当金	5,233,250	8,511,846	△ 3,278,596
建物	251,156,206	260,452,178	△ 9,295,972	負債の部合計	24,927,558	44,207,236	△ 19,279,678
その他の固定資産	11,418,932	9,806,271	1,612,661	純 資 産 の 部			
構築物	3,298,637	3,525,454	△ 226,817	基本金	36,253,000	36,253,000	0
車輛運搬具	2,147,028	1,007,719	1,139,309	第1号基本金	34,253,000	34,253,000	0
器具及び備品	155,737	217,034	△ 61,297	第3号基本金	2,000,000	2,000,000	0
ソフトウェア	135,630	195,910	△ 60,280	国庫補助金等特別積立金	91,960,459	94,473,964	△ 2,513,505
投資有価証券	50,200	50,200	0	その他の積立金	0	0	0
退職給付引当資産	5,592,850	4,777,954	814,896	次期繰越活動増減差額	362,246,076	345,756,553	16,489,523
差入保証金	32,000	32,000	0	(うち当期活動増減差額)	16,489,523	15,857,614	631,909
長期前払費用	6,850	0	6,850	純資産の部合計	490,459,535	476,483,517	13,976,018
資産の部合計	515,387,093	520,690,753	△ 5,303,660	負債及び純資産の部合計	515,387,093	520,690,753	△ 5,303,660

(令和5年度収支決算書類はHPIに掲載しています。) HP : <https://www.ashiyamidori.com/>

職員募集しています。

作業所(支援員、事務員)
グループホーム(世話人、夜勤職員)
希望の方はお電話ください。
TEL 0797-31-4001 HP <https://www.ashiyamidori.com/>

カンパのお願い

◎ 一口 千円
振込先(郵便振替)
芦屋みどり福祉作業所後援会
01160=2=77635

きょうされん第48次 国会請願署名にご協力ください。

障害者福祉についての 法制度拡充を求める請願

◎請願項目

1. 優生思想や障害による差別や偏見を根絶するために国は責任をもって、国会の謝罪決議と補償法をひろく周知し、優生保護法問題を全面的に解決してください。
2. 障害のある人の生活水準を「他の者と平等にするために障害年金を大幅に引き上げるとともに、家族依存から脱却できるための福祉制度を拡充してください。」
3. 事業の存続が危ぶまれる職員不足を解決し、障がいのある人への支援を安定させるために、障がい報酬の時間払いと日額払いをただちに見直し、基本報酬を大幅に拡充してください。
4. 障害のある人や子どもの障がい福祉事業や補装具等の自己負担をただちに廃止してください。
5. 障害のある人が65歳になっても、自己負担なく必要な支援を自ら選べるようにしてください。
6. 欠かせない役割を發揮している地域活動支援センターについて国は実態を調整し、安定して運営・支援できるよう、国の責任で制度を拡充してください。